

業務委託契約書（案）

- 1 業務名　　叡啓大学情報ネットワークシステム運用管理
及びヘルプデスク業務（2026年度）
- 2 履行場所　広島県公立大学法人叡啓大学（広島市中区幟町1-5）
- 3 履行期間
2026（令和8）年4月1日から2027（令和9）年3月31日まで
ただし、事業期間満了から4か月以上前に受託者から契約更新の申し出があり、本学が業務を審査し、良好で適格であると判断された場合は、1年毎延長できるものとし、当初開始日から起算して最大3年間を限度とする。
- 4 委託料
円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　円)
- 5 契約保証金　免除
- 6 特記事項
(1) 本契約に係る発注者の2026（令和8）年度予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。
(2) 上記の業務にあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守すること。
(3) 委託料の支払方法及び金額については、次のとおりとする。
ア　発注者は委託料の12分の1の額を受注者に毎月支払うものとする。ただし、1円未満の端数が生じた場合は切り捨て、最終月に差額を加算して支払うものとする。
イ　消費税法、地方税法その他の法律の改正または制定により、税率の改正または新たな税制の創設があった場合には、消費税額等はその改正または創設に基づく税制に改定されるものとする。
ウ　受注者は、毎月分の委託業務が完了したときは、前項の委託料の請求書を、翌月10日までに発注者に提出するものとする。
エ　発注者は、前項の規定により、受注者から提出する適法な請求書を受理した日の属する月の翌月末までに委託料を支払うものとする。
(4) 上記の業務について、発注者と受注は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
- この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自そ
の1通を所持する。

令和　年　月　日

発注者（甲）　住所　広島市南区宇品東一丁目1番71号
　　　　　　氏名　広島県公立大学法人
　　　　　　理事長　鈴木　典比古

受注者（乙）　住所
　　　　　　氏名